

組合だより

第56号

6月20日
2003年

発行所
岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

職員組合定期大会のスケジュール決定

6月27日(金)18:00から

5月25日開催の第10回執行委員会、当面の活動方針ととも、定期大会の日程を定めました。これまで検討してきた議案書原案をすみやかに確定して事前に組合員に配布する予定です。

定期大会

6月27日の定期大会

の議案書の内容がほぼ確定しました。6月20日に各単組に送付出来るとの予定です。大会告示は、すでに5月27日にされていきます。代議員・新執行委員の氏名は、6月18日までに現執行部宛連絡して下さるようお願いいたします。

教員アンケート

5月初めからアンケートを未加入の教員に送付したところ、7件の回答がありました。そのうち4件は、組合に加入してもいいという嬉しい回答でした。医学部・歯学部にはこれからアンケートを送付する予定です。

医 定員外職員問題

3月末日をもっての雇止めが全部で5件ありました。なかには雇止め理由に納得できないものもあり、また、あまりに安易に雇止めが行われるということに、

定員外職員のみならず、組合員の間で大きくなってきています。

医学部単組では、安易な雇止めにかたがた対応するか、深刻に対応しようとしています。連合体も可能な支援を行うことを決めました。

過半数代表問題

過半数代表の選出方法について、大学も人事WGや法人化戦略会議で検討中です。

その動向を注視しつつ、組合のあり方・関与の仕方、連合体・各単組とも検討していく必要があること、6月の定期大会での討論の焦点の一つとすることが確認されました。

平井弁護士講演会

5月30日、台風4号が接近する悪条件の中で、平井弁護士に「法律相談の現場から」という演題で講演していただきまし。不況社会の深刻な状況、そして、平井氏が暖かい頼りになる弁護士であることを知ることが出来ました。

中四協教研集会

6月21、22日には、中四国教研集会(高知)がひらかれます。報告テーマは、職員アンケートと組合員拡大、非常勤職員問題、過半数代表について岡大方式、人権部の立ち上げ、などです。

合唱団 活動中

6月練習日: 6日・13日・20日
17:30 ~ 19:00 音楽棟にて
ただ今の練習曲: アメイジング・グレイス
植生の宿
少年時代
大きな古時計
どうぞ参加下さい。

「大学システムの一元化」の必要性について

河野 伊一郎 学長

(岡大ホーム・ページより転載)

制度利用を中心に、その有効利用のための全学的取組みを推進する必要がある。さて、人事関係、特に教員の配置については、現在は部局あるいは学科等に定員が固定されており、上記の改革等の一つのネットワークとなつている。この問題を解決するために、人事システムの柔構造化、すなわち「教員配置の一元化」を行うことが必須要件であると考えられる。

ピオ(ピウス)二世 1931年回状

「常に確固不動で、変更も牽強付会も不可能なのは、社会哲学のあのきわめて重要な原理である。すなわち、その者だけのイニシアティブにより、その者自身の手段を通じて行使する権力を彼から奪い取って共同体に移譲することが許されないように、下位の諸団体が自ら遂行できる職務を、より広範の、より上位の団体に委ねることは不正義であり、同時に、社会秩序にきわめて甚大な被害を及ぼし混乱を及ぼす。社会に関するあらゆる介入の当然の目的は、社会体の構成員を援助することであつて、彼らを破壊し、吸収することがあつてはならないのである。」

座標軸

先のオスカーク授賞式の司会が、言論の自由が保障されているこの国で司会できるのは幸せである旨の発言をし、それが痛烈な批判であつたことは、よく知られている。イラク関連のニュースが姿を消したのはいつ頃だつたらうか。たまたまスイッチを入れた「朝までテレビ」の画面で、司会が強引に、イラクの死傷者の悲惨映像が画面に出るのを押しとどめる現場にであつたイラク攻撃の大義名分である大量破壊兵器はどうなつたのだろうか。そうした記事は忘れた頃散発的に出るだけだ。むろん世界に広がつた反戦の動きは、ほとんど報じられない。テレビの画面がSARS一色に染め上げられている中、有事法案は衆議院を通過した。参議院でも通過するだろうという報道が、新聞の片隅にあつたりする。敗戦の犠牲を払つてやつと手に入れた平和体制を、私たちはそれと気づかないままにいまむざむざと失おうとしている。その前に報道の自由が完全に買い取られていたのだ。静かな静かなファシズムなのだと思ふ。

(い)

法案は、あまりに文科大臣に権限が集中しすぎている

西岡議員(元文部大臣)

「法案は大学の自主・自律を損なうもの」

衆議院本会議(22日)で全野党が法案に反対討論

衆議院本会議

5月22日午後、開催された衆議院本会議では、文部科学委員会委員長が「大学、高専法人6法案」の委員会審議経過と修正案の可決、法案が賛成多数で可決されたこと及び付帯決議が行われたことを報告しました。委員長報告に対し、与党を代表して公明党斉藤議員が賛成討論、民主党牧野氏、自由党佐藤氏、共産党児玉氏、社民党山内氏の4議員がいずれも「法案は大学の自主・自律を損なうもの」として反対を表明。同時に、審議が極めて不十分である事を厳しく指摘する討論を行いました。与党の賛成多数で可決され参議院に送付されました。

参議院委員会

引き続き、5月29日(木)午後から参議院文部科学委員会審議が行われました。審議の要点は、「中期目標」、「評価のあり方」、「大学の自主性・自律性と国の関与」をめぐるもので、衆議院に引き続いて矛盾・問題点が野党議員から一斉に投げ

(全大協国会速報第7号第8号より)

かけられました。民主党鈴木議員は、中期目標、評価委員会等について「憲法が保障する学問の自由と大学自治が成文法律によって変えられることが問題」と追及しました。また、労働安全法をめぐっては、日本共産党林議員が、労務法適用にもなう施設改修費用などに必要な各大学の改善費用について、「文科省から出されている金額と東京大学や京都大学で行っている調査状況とかけはなれていて、皆さんの調査である。資料の再提出を」と政府を追及しましたが、文科省は「各大学の報告を信頼している」との答えを繰り返すだけでした。

また、参議院文部科学委員会長に委員会での慎重審議を求めた西岡議員に対し、委員長は「審議をつくすよう、理事会にはかかっていきたい。」と述べました。

【5月23日参議院本会議質疑要旨】

文部科学大臣 趣旨説明概要

「知の拠点」としての大学の役割は重要で、国立大学を自律的環境のもとで活性化し、個性ゆたかで魅力ある大学にしていくのが法案提出の趣旨だとして、法人と評価委員会の設置など、法案の内容を説明。国立高専については独立行政法人国立高専機構を設置すると説明した。また、これらに伴い、国立学校設置法と国立学校特別会計法を廃止し関連52法を改正するとした。

民主党 岩本議員 代表質問

表質問

【質問要旨】

改革の趣旨は高く評価するが、法案の内容は提案趣旨と食い違っている。中期目標の策定に国が直接関与し、各大学の主体的発展は阻害され、高等教育の将来を危うくする。これは国立大学を改悪する法案である。

中期目標について、各大学が定めることにならぬという問題が生じてくるかについてお答え頂きたい。

【文部科学大臣答弁要旨】

中期目標を定めることは、高等教育全体の在り方にかかわり、国が財政的援助をするという側面からも、国が責任ある対応をとらなければならない。

共産党 畑野議員 代表質問

【質問要旨】

中期目標は教育研究の質に関わる事項で、大学が自主的に定めるべきで、文科大臣が定めるのは、学問の自由の根本である大学の自治に反し、文科大臣が答弁で認めたとように各国に例がない。従来も大学が教育研究の目標を設定してきたのであり、「一定の関与が必要」という説明は説得力に欠ける。

【文部科学大臣答弁要旨】

【質問要旨】

中期目標は運営の基本的事項に限定して一定の関与を行うものであり、大学の意見を聴き教育研究の特性に十分配慮して行われるため、大学の自主性は担保される。中期計画は、中期目標の実施を確実にするため認可とした。変更命令は予測不可能で真に止むを得ない事態が生じた時に限られ、大学の自主性が損なわれることはない。評価については評価委員会が検討するが、評価に基づく運

営費交付金の配分については、その予算を国会で慎重審議する。運営組織の学外者は、学長が学内者の意見を聴いて選ぶ。学長専権体制、学外者の不当介入という批判はあたらな

いきたい。【有馬議員】法案に定めのない教授会はどうなるのか。【文科省】内部組織は可能な限り大学の自主性に委ねられ、教授会をどのような単位に置

くかは大学の自主的判断による。学教法により教授会が置かれるのは現在と変わらない。【有馬議員】欧米諸国では入学金はゼロ、授業料も欧州諸国ではゼロかゼロに近い数値だが、日本ではこうした施策は取れないのか。【文科省】奨学金事業は学生支援機構で継続・充実に図られ、授業料等の免除もあるが努力していきたい。

散歩道
緑の風が爽やかだ。リフレッシュしたパツテリーが、きびきびとアシスト自転車の前へと推す。景色の変化も歩行に比べると遙かに早い。そんな目を、鮮やかに咲き揃った菖蒲の群生が釘付けにする。

自民党 有馬議員 質疑要旨

【有馬議員】

【有馬議員】大学改革の方向として国立大学が法人格を持つことはよいが、高等教育に対する国の公財政負担が少なすぎる。各国との比較で負担率はどうなっているのか。【文科省】ECD調査では高等教育に対する公財政負担(GDP比)は、日本0.5%、アメリカ1.1%、イギリス0.8%、フランス・ドイツ1.0%である。

【有馬議員】日本は最低レベルであり、文科省に努力願いたい。国立大学はこれまでポトムアップを大切にしてきたが、法案はトップダウンを重視している。中期目標・計画と関わって、教育・研究の主題や内容はポトムアップで決め、大学の意見を十分聴くべき。【文科省】法人化で大学の運営上の裁量、重要性は拡大する。中期目標は実際上の作成主体は大学法人で、文科省は大学と連携して、ともに責任を果たして

【有馬議員】教職員身分が非公務員型とされたのはなぜか。【文科省】法人化のメリットを最大限に生かす、社会の期待に応えていくためである。【有馬議員】共同利用研究所は世界でも注目される制度。大学の共同利用を兼ねる附置研究所について、運営費交付金の算定に共同利用分を反映すべき。【文科省】共同利用研究所の仕組みや体制は今後も維持する。中核的なものは中期目標等で明確に位置づけ、経費についても所要の措置をしていく。

道はいつの間にか、山道にさしかかる。見慣れた向こうの小山であるが、中へ足を踏み入れるのは初めてだ。道は狭く、両側の木々が迫ってくる。風が竹藪を吹き抜けてざわざわと鳴る。見知らぬ世界に迷い込んだ気分だ。突然学生服を着た高校生が自転車に現れたかと思うと、ペこりと頭を下げて駆け抜けていく。

【有馬議員】共同利用研究所は世界でも注目される制度。大学の共同利用を兼ねる附置研究所について、運営費交付金の算定に共同利用分を反映すべき。【文科省】共同利用研究所の仕組みや体制は今後も維持する。中核的なものは中期目標等で明確に位置づけ、経費についても所要の措置をしていく。

【有馬議員】共同利用研究所は世界でも注目される制度。大学の共同利用を兼ねる附置研究所について、運営費交付金の算定に共同利用分を反映すべき。【文科省】共同利用研究所の仕組みや体制は今後も維持する。中核的なものは中期目標等で明確に位置づけ、経費についても所要の措置をしていく。

新緑の風が誘う
桃花源
(k)